

東北地方太平洋沖地震災害情報 第3号

*「多賀城市の地震情報」からタイトルを変更しました。

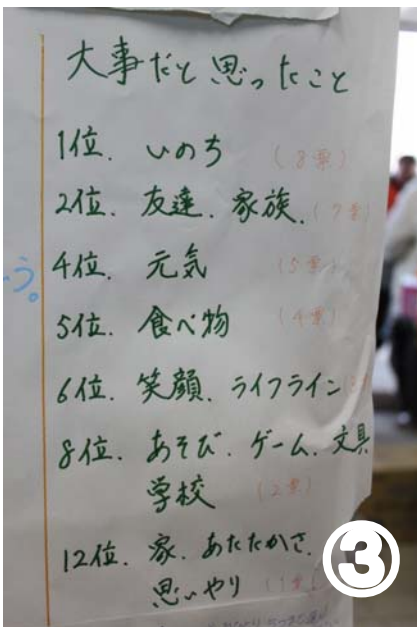
つながろう！多賀城

目次

- 被災者総合相談窓口の開設..... 2
- 被災者救済制度のお知らせ..... 2
- 下水道排水節水のお願ひ..... 4
- 被災した車両等の撤去について..... 4
- 子ども・学校・保育所等のお知らせ..... 5
- ごみの処理..... 5
- その他のお知らせ..... 6
- 水道に関するお知らせ..... 7
- 多賀城発着バス情報..... 7
- 全国の皆さんからのご支援に感謝..... 8

● ● ● 東北地方太平洋沖地震 ● ● ●

平成23年3月11日 14時46分
 マグニチュード9.0
 震度5強（多賀城市）
 津波浸水区域
 八幡、町前、明月、宮内、桜木、栄の全部
 大代、丸山、鶴ヶ谷、中央、東田中、高橋の一部
 浸水面積662ha
 被災世帯6,500世帯 被災人口約15,000人



写真① 天真小学校卒業式
 写真② 炊き出しの沖繩そばを食べました
 写真③ ボランティアと作成した子ども新聞より
 一部抜粋
 写真④ 太宰府市からの災害応援

相談窓口を開設します

被害にあわれた方々に対し、被災者総合相談窓口を開設し、生活再建に向けた皆さまの取り組みを支援してまいります。

日時／4月1日(金)から当分の間、午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日も開設)
会場／市役所6階
601、602会議室

主な相談項目／

- (1) 被災証明書発行(4月中旬から)
- (2) 災害弔慰金、災害障害見舞金
- (3) 被災者生活再建支援制度
- (4) 災害援護資金
- (5) 生活福祉資金制度貸付
- (6) 応急仮設住宅
- (7) 住宅応急修理
- (8) 弁護士による相談、その他

受付区分(地区割り)／次の日程で実施
問／社会福祉課
内線162、163

▼被災者総合相談窓口 受付日

日 程	地 区 名
4月1日 ～10日	大代一丁目・六丁目、宮内地区 栄地区、町前地区
4月11日 ～20日	大代二丁目～五丁目、明月地区 八幡一丁目、八幡字地区
4月21日 ～30日	桜木三丁目、八幡二丁目
5月1日 ～10日	鶴ヶ谷地区、桜木一丁目・二丁目 八幡三丁目・四丁目
5月11日以降	上記地区以外

被災者救済制度のお知らせ

被災した方々を支援するための諸制度です。詳しくは担当課または関係する機関にお問い合わせください。

◆のり災証明書(浸水被害の家屋)

現在、浸水被害のあった家屋の全棟の外観による被害調査を実施していますが、この調査結果に基づき、浸水による被害を受けた方に対し、4月中旬から「のり災証明書」を発行する予定です。

なお、浸水被害のあった区域以外で地震による損害があった場合には、浸水地区の調査終了後に調査しますので税務課までご連絡ください。

*被害調査前に修繕などを行う場合には、修繕前に写真記録をしてください。
問／税務課 内線154
市民課 内線141

◆税金などの減免措置

市税
市税は、被害の程度により平成23年度の税額から軽減(免除)します。

また、軽減(免除)に該当しない方でも、徴収猶予や分割納付の救済措置があります。
問／税務課 内線154
収納課 内線192

■介護保険料・利用者負担

被害の程度により、介護保険料、サービスなどの利用者負担について、軽減(免除)の制度があります。詳細は、後日お知らせします。
問／介護福祉課 内線661

■国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

被害の程度により、保険税等の減免および徴収猶予の制度があります。詳細は後日お知らせします。
問／国保年金課 内線124

■県税

自動車税は、県税事務所に被害にあった車両の登録番号を申し出て、被害の状況をお知らせください。平成23年度からの課税を停止することができま

す。
不動産取得税は、取得した家屋が取得した日から1年以内に滅失または損壊したとき、倒壊した家屋に代わるものとして2年以内に家屋

を代替取得する場合には、税額が全部または一部減免となる場合があります。
問／塩釜県税事務所
☎365・4191

■国税

所得税の確定申告の際、雑損控除や災害減免法により、税額の全部または一部を軽減することができます。相続税、贈与税についても、税額が軽減される場合があります。

問／塩釜税務署
☎362・2151

◆救済制度・融資制度等

住宅の応急修理制度
住宅が全壊・大規模半壊・半壊した住宅を市が工事業者に依頼して一定の範囲内で応急修理する制度です。半壊の場合は、世帯の所得の状況により制限があります。
対象世帯／次のすべての要件を満たす世帯が対象となります
(1) 大規模半壊または半壊の被害を受けたこと
*ただし、全壊の場合でも応急修理をすることにより、居住が可能な場合は対象となります。

(2) 応急修理を行うことよって避難所などへの避難を

要しなくなると見込まれること

(3) 応急仮設住宅(民間賃貸住宅を含む)を利用しないこと
所得制限等／平成21年(被災日が属する年の前年)の世帯全体の年収等が次のいずれかに該当する世帯が対象です。

ただし、全壊または大規模半壊の住家被害を受けた世帯については、次の要件は問いません。

(1) 世帯全体の年収が500万円以下の場合
(2) 世帯全体の年収が500万円以上700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または要援護世帯

(3) 世帯全体の年収が700万円以上800万円以下で、かつ、世帯主が60歳以上または要援護世帯

住宅の応急修理の内容／住宅の居室、炊事場、便所など日常生活に必要な欠くことのできない部分であって、より緊急を要する箇所について実施します。緊急度の優先順位は次のとおりです。

- (1) 屋根・柱・床・外壁・基礎など
- (2) ドア・窓等の開口部
- (3) 上下水道・電気・ガスなどの配管・配線

(4) 衛生設備

(注1) 地震の被害と直接関係のある修理のみが対象です。

(注2) 内装に関するものは原則として対象外です。

(注3) 家電製品は対象外です。

限度額／(1) 1世帯あたりの限度額は52万円です。

(2) 同一世帯(1戸)に2世帯以上の世帯が居住している場合でも右記(1) 1世帯あたりの限度額以内です。

また、年収額の計算方法や、修理対象工事の具体的内容などを記載した「Q&A」を被災者総合相談窓口で配布する予定です。

なお、この制度を利用した方は、「応急仮設住宅」の利用はできません。

問／管財課 内線464

■応急仮設住宅の供与

被災された方々が、住宅の建替えなどをするまでの間、民間賃貸住宅を借り上げまたはプレハブ住宅を建設し、

応急仮設住宅として提供します。(原則2年間)

入居できる方／被災時に市内に住所を有する次の方

- ・住宅が全壊または流出した方(り災証明に基づく)
- ・居住する住家がない方

・自らの資力をもってしては、住家を確保することができない方
などのほか、長期間に渡って家に帰ることが難しいと見込まれる方

入居順位／応急仮設住宅への入居希望が相当数見込まれることから、弱者救済を考慮し、入居順位を次のとおり設定しています。

第1順位

・高齢者だけの世帯(60歳以上)

・障害者のいる世帯(身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aランク、精神障害者障害年金1級受給者、特別障害者)

・母子及び父子家庭(子どもが18歳未満)

第2順位

・高齢者のいる世帯(65歳以上)

・幼児のいる世帯(3歳以下)

・妊婦居住世帯

・18歳未満の子どもが3人以上いる世帯

第3順位

・病弱な方、被災により負傷した方、一時避難により身体

の衰弱した方のいる世帯

第4順位

・その他の世帯(上記の3つの区分に当てはまらない世帯)

入居手続き／入居を希望される方は、被災者総合相談窓口にて、「応急仮設住宅入居希望調査票兼申込書」を提出していただきます。

入居決定後は、「応急仮設住宅使用賃貸借契約書」および「応急仮設住宅入居誓約書」を提出していただきます。

問／管財課 内線461

■災害弔慰金

災害で死亡された方の遺族に対し支給されます。

問／社会福祉課 内線162

■災害障害見舞金

災害による負傷、疾病で精神または身体に著しい障害が出た場合、支給されます。

問／社会福祉課 内線162

■教科書・学用品の支給

被害に遭われ、学用品などを喪失した児童生徒の皆さんには、教科書文房具などが支給されます。

詳しくは、お問い合わせください。

問／学校教育課 内線521

■被災者生活再建支援制度

災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給します。

問／社会福祉課 内線162

■災害援護資金制度

負傷または住居、家財の損害を受けた方に対して、法に基づき、生活の再建に必要な資金を貸し付けます。被害の状況、所得の状況により限度額が異なります。

問／社会福祉課 内線162

■生活福祉資金制度による貸付

災害を受けたことにより臨時的に必要な費用の貸付、災害などによって緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の小口の貸付(限度額10万円)があります。この制度は、低所得者世帯に限りません。

問／社会福祉協議会 ☎368・6300

■災害復興住宅融資

り災証明が発行された災害により被害を受けた住宅の所有者が、住宅を建設、新築住宅またはリユース住宅を購入する際に受けられる融資です。

問／独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)、各取扱金融機関



下水道排水節水のお願い

今回の津波により、多賀城市の下水道を処理している宮城県仙塩流域下水道処理施設「仙塩浄化センター」が被害を受け、汚水の処理ができなくなりました。

この施設は、本市のほか、仙台市の一部（七北田川の北または東に位置する地域）や塩竈市、利府町、七ヶ浜町のトイレやお風呂、台所からの生活排水も処理しています。

現時点でも市内の低い地域のマンホールから汚水があふれ、道路の冠水や公衆衛生の悪化など、二次的な被害が発生している状態です。以下のような節水を皆さまに行っていただきますようお願いいたします。

問／下水道課 内線791



▲マンホールからあふれた汚水

皆さんのちょっとした工夫が節水への第一歩

①トイレについて

できるかぎり、少量の水で流してください。

②お風呂について

浴槽に貯めた水は、道路の側溝への排水やご自宅の庭などへ散水してください。

③台所について

食器などの洗い水や米のとぎ汁などは、お風呂と同様に、道路の側溝への排水やご自宅の庭などへ散水してください。

被災した車両等の撤去について

消防、救助、その他災害の発生防止、生活再建、復興のため被災車両等の撤去をお願いします。

◆市が被災車両等を撤去する場合

災害対策基本法に基づき所有者に代わって多賀城市長が撤去し、6カ月間保管します。

公有地（道路や公園等）にある車両等を先行して撤去を行っています。

私有地についても、撤去を行う予定ですが、時期については、未定です。

■次の業者に撤去を委託しています
（株）ヨシムラ
事務所／多賀城市役所4階（道路公園課内）

問／
☎090・7522・846

4
☎090・9635・213

6
■車両等の保管場所
日産宮城サービスセンター

（株）多賀城市町前一丁目7-1
（産業道路沿い）

保管場所への入場は、入場許可書が必要です。入場許可書の発行は4月1日以降を予定しています。詳しくはお問い合わせください。

■保管後の取り扱い

移動した車両の番号等が確認できたものから、公表（ホームページ、市役所庁舎各避難所等へ掲示）を予定しています。

所有者等の確認ができた車両から、車検証の住所へ通知をします。

保管開始の告示から6カ月間保管後、所有者への返還をする事ができなかった物については、市に帰属された後、処分することになります。

◆個人で自己車両等を撤去する場合

自動車販売店、JAFへ相談してください。また、次の業者も相談を承っています

が、車種および車両の状態などによっては対応できなかつたり、料金なども異なる場合がございます。

*個人の責任となりますので業者とよく相談をして行うようお願いいたします。

（株）多賀城市町前一丁目7-1
（産業道路沿い）

なお、かかった料金がわかるものを保管してください。
（新井企業）☎090・9037・3610
（有）アップブレジ ☎090・363・0613
トラフィック ☎022・388・7221
国産自動車（株）☎090・2986・5496
ジャンプ仙台東店 ☎090・2981・6392
（株）アイエス総合 ☎0120・922・710
（株）栄進商事 ☎090・4551・1213、☎080・6024・9998
（株）フタワ ☎080・3524・8855

被災後の消毒について

床上・床下浸水等の被災にあわれた場合、消毒作業が必要となります。

市では、災害ゴミの撤去や下水道排水の状況等を見て進める予定です。なお、個人で消毒を行う方には健康課で消石灰を一戸当たり5キログラム程度お渡しします。

問／健康課 内線132
134

子ども・学校・保育所等のお知らせ

◆市立小中学校の始業式・入学式について

平成23年4月21日（木）に行います。
 なお、新1年生以外の児童生徒の皆さんは4月11日（月）に登校日となります。それぞれ、時間等詳細は各学校にご確認下さい。

◆保育所（園）の再開及び開園のお知らせ

保育所（園）の再開および開園の状況は次のとおりです。

- ・市立保育所及び浮島保育所は、3月23日（水）から再開しています。
- ・多賀城泉保育園及び大代保育園は、3月28日（月）から再開しています。
- ・下馬みどり保育園は、4月1日（金）開園の予定です。なお、当分の間、多賀城市市民活動サートセンター（文化センター北側）で保育を行います。
- ・認可外保育園でも再開している保育園がありますので、詳しくは各園にお問い合わせください。

◆留守家庭児童学級について

平成23年度の留守家庭児童学級利用承認通知書を各ご家庭に郵送いたしました。郵便物の確認ができない場合はお問い合わせください。問/こども福祉課（内線183・184）

◆おむつ、ミルク、おしりふき等の配布について

乳幼児がいるご家庭で、おむつ、ミルク、おしりふき、離乳食が必要な方は、市役所のほか、次の保育所でも配布しておりますので、ご利用ください。

鶴ヶ谷保育所、笠神保育所、志引保育所、八幡保育所、あかね保育所及び浮島保育所
 なお、配布期間は、日曜日を除く4月9日（土）までの午前9時から午後5時までです。事前におむつのサイズや種類などを各保育所にお確かめの上、ご利用ください。

問/鶴ヶ谷保育所	☎363-1856	笠神保育所	☎365-6962
志引保育所	☎368-9887	八幡保育所	☎367-5200
あかね保育所	☎368-9154	浮島保育所	☎368-0440

◆里親家庭が一時的に子どもをお預かりします

財団法人全国里親会では、今回の震災で被害を受けた子ども（0～8歳）を、里親家庭が一時的に預かる支援活動を実施しています。対象の子どもや利用者に特段の制限はありません。
 詳しくは、財団法人全国里親会 ☎03-3404-2024または、こども福祉課 内線185

ごみの処理

- もやせるごみ、もやせないごみ、粗大ごみ
- 収集場所/各集積所
- 収集日/通常の曜日と同じ
- ごみ袋/指定ごみ袋以外（段ボールなど）でも収集します。
- その他（プラスチックも含む）の資源物は自宅で保管願います。
- 災害ごみ
- 次のとおり分別してください。
- ①もやせるごみ
木材、プラスチック類、衣類など
- ②がれき
コンクリート、石垣、瓦、ブロックなど
- ③もやせないごみ
金属とプラスチックの複合製品など
- ④畳⑤土砂
- その他の災害ごみ（テレビなど）は自宅で保管願います。
- 収集場所/分別し、自宅敷地の前（車や歩行者に支障の無いようにお願いします）
- 期日/特に定めていません。
- 収集方法/地震・津波の大き

な被害を受けた地区から順次収集作業を行います。（遅くなる可能性もありますが、必ず収集します）

*①～⑤の災害ごみを yourself で搬出できる方は、午前9時～午後4時までに中央公園（多賀城市市川地内）へ（家庭ごみは対象外）
 大型者が出入りしますの で、直接搬入する場合は十分 気をつけてください。

問/生活環境課 内線234

私有地内のがれき等の撤去と車の移動経費
 個人が業者等に依頼した処理経費についても、公費負担となったことから、後日、明らかに災害ごみと認定できる被災した状況写真、適正な処理金額と判断するため「写真・領収書・見積書等」を提出して頂く必要がありますので、紛失しないよう に保管をお願いします。

問/生活環境課 内線234

処分する前
 古い書類や写真などは家族の記録であるとともに、大切な歴史の資料です。片付け中に見つかった場合は文化財課へご連絡ください。

問/文化財課 内線571

その他のお知らせ

◆生活環境課より

震災に関連した便乗商法や保証金詐欺などの悪質商法の被害が発生しています。少しでも不安に思う場合は、震災に関連する悪質商法110番へお問い合わせください。

国民生活センター／

☎0120・214・888

開設日時／毎日午前10時～午後4時（土曜・日曜、祝日含む）

◆市民課より

今回の災害にかかる諸手続きに必要な住民票、印鑑証明書および市税の各種証明書交付の手料は無料となります。（自動交付機は有料です）

問／内線143

◆税務課より

平成23年度分の固定資産税課税台帳の閲覧ならびに土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧については、例年（4月1日）より遅くなります。

これに伴い、課税台帳登録

■市税などの納付期限を延長します

平成23年3月末日が納期限の市税などの納期限を、4月末日（5月2日）まで延長します。これにより、3月28日に予定していた口座振替は4月26日に行う予定です。また、被害が甚大（住宅の全壊、半壊、流出など）な方は、さらに徴収の猶予などを行います。詳細については改めてお知らせします。

対象税目等／市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住宅使用料、保育料、留守家庭児童学級利用料、太陽の家利用料

■市税等の減免

法令、条例の定めに従って被災状況に応じて行います。詳細が決まり次第お知らせします。

■市県民税（特別徴収）の納期の延長

市県民税（特別徴収）の3月分（4月11日納入期限）は、特別徴収義務者からの申請により納入期限を延長します。被災された事業者の方はご相談ください。

問／内線192

◆選挙管理委員会より

4月の統一地方選挙は、2カ月／6カ月の間で「宮城県議会議員一般選挙」と「多賀城市議会議員一般選挙」が延期となりました。

なお、新たな選挙期日が確定次第、お知らせします。

問／内線631

◆国民年金課より

■被保険者証の紛失

国民健康保険被保険者証・国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証は、市の窓口で再発行します。身分を証明できるものと印鑑を持参ください。（印鑑等が無い場合は窓口で相談）

■各種医療費助成受給者証の紛失

乳幼児医療費助成受給者証・母子父子家庭医療費受給者証・心身障害者医療費受給者証は、市の窓口で再発行します。身分を証明できるものと印鑑を持参ください。（印鑑などが無い場合は窓口で相談）

■国民年金手帳の紛失と保険料の免除等

国民年金手帳の再発行、保険料免除の相談は仙台東社会保険事務所と市で受け付けています。国民年金保険料の口座振替停止手続きなどは、仙台東社会保険事務所にご相談ください。

問／仙台東年金事務所
☎257・6115

問／内線124

■国民健康保険証等の発送

3月中に発送予定であった以下の被保険者証等は市でお預かりしています。取急ぎ必要な方は、市の窓口までお問い合わせください。

・国民健康保険高齢受給者証（有効期間が4月1日以降のもの。ただし、有効期間が3月31日までのものも当分の間使用可）・後期高齢者医療被保険者証（4月に75歳になられる方）

問／内線124

◆介護福祉課より

り災により紛失、消失した被保険者証や負担限度額認定証について、窓口で再発行します（印鑑がなくても可能です）。

問／内線661／663

～水道に関するお知らせ～

◆市内の通水状況と復旧見込み

本市は、「宮城県仙南・仙塩広域水道から受水を受けている地域」、「仙台市からの分水を受けている区域」、「塩竈市の給水区域」の3つに分かれています。

大まかに分けて、鶴ヶ谷地区、下馬地区の一部、笠神地区の一部、大代地区、栄地区等は「仙台市からの分水を受けている区域」となります。

また、下馬地区の一部、笠神地区の一部は、「塩竈市の給水区域」となります。

これら2つの区域は、3月28日現在、鶴ヶ谷地区、下馬地区の一部、笠神地区、大代地区の一部で通水を開始しており、未通水の地区は、漏水調査を行いながら逐次通水を開始します。

その他、市内の大半は、「宮城県仙南・仙塩広域水道から受水を受けている地域」です。七ヶ宿ダムからいくつかの市町村を経て本市の配水池である森郷配水池へ送水されるのが4月1日の予定で、その後、漏水調査を行いながら4月上旬に各世帯に通水を開始する予定です。

◆3月分、4月分の水道料金・下水道使用料

本市給水区のすべての方を対象に、3月分（2月利用分）の水道料金・下水道使用料についての納入通知書の発送を4月に延期し、納期限も4月末日（5月2日）に延期します。

また、4月分（3月利用分）の水道料金・下水道使用料は、全額免除といたします。

◆多賀城市の給水所（3月30日現在）

給水時間／午前8時30分～午後7時

給水方法／上水道部以外は、給水車による巡回給水

給水場所／市民プール、山王小学校、高崎中学校、新田地区（新田公民館、新田一区防災倉庫、新田新後公園）、総合体育館、八幡公民館、城南小学校、浮島会館、第二中学校、高崎宿舍集会所前、留ヶ谷一号公園、多賀城小学校、高橋地区生活センター、県営多賀城八幡住宅（桜木三丁目）、大代地区（大代地区公民館、小野屋ホテル付近）、上水道部庁舎前（自衛隊等による給水）

問／上水道部 内線766～770 ☎368-3111（ダイヤルイン）

多賀城発着バス情報

■多賀城仙台線（直行便）

運行期間／3月23日（水）から

当分の間毎日運行

停留場所／多賀城側：多賀城

駅前バスプール

仙台側：仙台駅前東口 宮城

野通（住宅展示場前）

運行間隔／多賀城～仙台間の

朝夕時間帯に7便運行

*土曜・日曜、休日は間引き

運転で対応しています。

運賃／片道500円、子供半

額（いずれも現金のみの取り

扱い）

その他／予約制ではありません

ん。お並びいただいた方から

の乗車となります。

*満席の場合は、乗車できま

せん。

■多賀城東部線（ユーアイバス）

運行期間／3月24日（木）から

土曜・日曜、休日で運行し

ます。

運行時刻／午前7時～午後6

時まで 5往復運行

運行経路／汐見台中央～多賀

城駅前～国府多賀城駅

■仙台港線の振り替え便（多賀城仙台線）

運行期間／3月23日（水）から

当分の間毎日運行

運行時刻／午前8時～午後

8時まで 18往復運行

運行経路／多賀城駅前～国

道45号～仙台駅前～県庁～

北根三丁目

運賃／多賀城仙台間 片道

490円（参考）

*多賀城東部線と仙台港線

は、宮城交通の運賃体系にし

たがいます。バスカード等使

用可

問／市長公室行政経営担当

内線212



▲仙石線：八幡踏切（3月24日撮影）

全国の皆さんからのご支援に感謝します

東北地方太平洋沖地震で甚大な被害を受けた多賀城市へ、全国各地の皆さんから励ましのメッセージ、人的援助、救援物資など多くのご支援をいただき、感謝申し上げます。

ご支援をいただいた方々に、この場を借りて感謝の意を表させていただきます。多くの皆さんからご支援をいただきありがとうございます。(敬称は略させていただきます)

平成 23 年 3 月 27 日現在

自衛隊、多賀城市建设災害防止協議会及び建設関係協賛各社、JX 日鉱日石エネルギー(株)、カメイ物流サービス(株)、日産サービス宮城サービスセンター(株)、(株)ゼロ、(株)ヨシムラ、山形県天童市、奈良県奈良市、福岡県太宰府市、山形県長井市、山梨県南アルプス市、静岡県伊豆の国市、長野県長野市、三重県明和町、茨城県石岡市、東京都府中市、岡山県総社市、神奈川県小田原市、宮城県富谷町、山形県上山市商工課、名古屋税関総務部総務課総務第 1 係、大阪税関監視部、東京都府中市消防団、高知県宿毛市議会、兵庫県、福岡県田川市、タイヘイ(株)仙台営業所、(株)仙糧、ソフトバンク市名坂店、カズノリムラタ、和み家、海然遊、ソニー(株)、クボタ環境サービス(株)、石井小児科、エコモット(株)、Bizex(株)、エヌメック東日本(株)、シダックスグループ、大新東(株)、とんちゃん亭、消防団第 3 分団婦人部、王子チヨダコンテナ(株)、ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)、オリエントアート(株)、(株)サン・ベンディング東北、(株)タケヒロレッカー、山崎製パン、日本マクドナルド、林建設工業(株)、農産物直売所、坂総合病院、(株)伊藤園、中谷石油(株)、セブンイレブン高崎 3 丁目店、三丸科学(株)、(有)元気物産、ヤマザワ、ナカノ商会、那須建設(株)、みやぎ生協多賀城店、東北労金多賀城支店、ソニー(株)仙台テクノロジーセンター、すきや多賀城中央店、JFE メカニカル(株)、ボーイスカウト多賀城 2 団、カメイ物流サービス(株)、明泉幼稚園、新田三区 24 班、JCI 塩釜、(社)塩釜青年会議所、(財)宮城県肢体不自由児協会、ドロップキック(株)、メモリアルヨーコー、(有)花心、韓国食堂、近物レックス(株)、KDDI(株)au 事業部、(株)NTT ドコモ、(株)ヨシケイ、(有)ピーアンドエフ、(株)ホスピタリティオペレーションズ、(有)ツインズ、ルートインジャパン(株)、センユウ(株)、西松建設(株)、愛知県災害対策全国連絡会、東光タクシー、武田薬品工業(株)、発向興業、富士ゼロックス宮城(株)、阿含宗、(社)日本簡易ガス協会、(株)安住商会、日本を創新する会、東北学院大学硬式野球部、TDF(株)、青森県トップランナー青春農場直売会、青森県 4Hクラブ、クリーンマテリアル、(株)Utah T・I・O、イオンリテール(株)、(株)三越、動物愛護団体エンジェルズ、(株)安住商会、ナーシング助産院、トヨタ輸送(株)、(有)やすらぎ堂、東能ヶ田子供会、とんかつのさぼてん、(株)バッファロー、(社)塩釜歯科医師会、ヘルシーハット、GACT 事務所、(株)らい丸物流、(有)田中屋水産、シダックス・コミュニティ(株)、日本ハム(株)、NHK 仙台放送局、NPO 法人セカンドフード、広友リース(株)、日建設(株)、(株)タクティ、マリナーズカフェ、千趣会、真宗大谷派(東本願寺)、ヤマハモーターエンジニアリング(株)、日学(株)、菓匠三全、(財)仙台 YMCA、ヨークベニマル多賀城店、(株)ベルシステム 24、吉幾三事務所、(株)ナイス、宮城復興支援センター、奈良県トラック協会、環清工業(株)、マルハン仙台泉店、シスターゴールデンヘア、城南歯科クリニック、栃木県理容組合女性部、ショーワグローブ(株)、角井食品(株)、多賀城ロータリークラブ、(株)アンガー、コスモ石油販売(株)、東北スチール、末日聖徒イエスキリスト協会、(株)ホスピタリティパートナーズ、(株)BLUEPOCKET、松本洋紙店、(財)宮城県学校給食会、(株)クレオ、日本防災ネットワーク協会、イオン今市店、(株)オズビジョン、ヤマダ電機、(株)イボキン、(財)全国里親会、五洋建設(株)、NPO 法人日本スタビライゼーション協会、(株)シャミオール、総務省東北総合通信局、農林水産省東北農政局、ピュアスポーツ多賀城スイミング、ASA 多賀城東支部、(株)河北新報仙台東販売センター多賀城店、河北新報多賀城西部専売所、(株)河北高野新聞店、産経新聞塩釜多賀城専売所、毎日新聞内海新聞店、読売新聞多賀城サービスセンター、河北新報七ヶ浜専売所、(株)河北新報仙台東販売センター多賀城東部店、河北新報岩切販売所佐藤新聞販売店、栗原市消防団、川崎市役所、(株)利府衛生、(有)多賀城衛生、置賜クリーン設備(株)、長井浄化槽センター、環清工業(株)、(株)藤原清掃、(有)渋谷清掃、(協)クリーン・センター宮城、(株)豊島、カネヒロ商店、内海運送、(有)新井企業、宮本産業(株)、(株)オガワエコノス仙台工場、(株)相沢組、(株)BWM、(有)大竹商店、(株)東洋環境開発、(株)サイコー、巧成建設(株)、黒川衛生(協業)、鈴木工業(株)、(社)宮城県産業廃棄物協会、児島電器、(株)仙台リオン補聴器センター、住友生命宮城栄支部、国際協力 NGO ジョイセフ、FAST RETAILING、(有)フィットネスアポロ社、セコム(株)、テルモ(株)、山形県天童市水道事業所、兵庫県伊丹市水道局、東北学院大学工学部、長野県塩尻市水道事業部、長野県大町市水道部、セントラル自動車(株)、天理教災害救援ひのきしん隊、広島県福山市水道局、広島県江田島市企業局、国土交通省九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所、多賀城市管工事業業協同組合、(社)塩釜医師会医師団・医療救護班、佐賀県医療・保健師等チーム、佐賀県こころのケアチーム、山梨県こころのケアチーム、宮城県塩釜保健所、坂総合病院医療等チーム、災害医療チーム新潟 JMAT、自衛隊仙台病院、公立大学法人宮城大学、(株)アリエージェンシー、昱機電(株)、荏原実業(株)、(株)北日本ウエスターン、新菱工業(株)、東陽防災設備(株)、東北ドック鉄工(株)、日本ヘルス工業(株)、(株)日立プラントテクノロジー東北支社、(株)パスコ、日之出水道機器(株)、三菱電機プラントエンジニアリング(株)、(株)馬渡、工建設(株)、宮城県教育庁文化財課

*ここに掲載しているほか、避難所などに直接ご支援いただいた大勢のみなさん、グループ、ボランティアの皆さんもいらっしゃいます。記載漏れやお名前の誤りがありました場合は、ご容赦ください。

多賀城市内の被害状況 (平成 23 年 3 月 29 日現在)

死亡者 174 人、行方不明者 33 人、避難者 2,842 人

しながわニュース 多賀城

平成 23 年 03 月 30 日発行
編集・発行 多賀城市総務部地域「しながわ」課
多賀城市役所 〒98-0001-1
多賀城市中央一丁目一番地 ☎022-7600-1141(代)

広報多賀城 4 月号はお休みします。
今後の広報誌については、決まり次第 お知らせします。